

工事請負契約変更状況(2月分)

令和8年3月18日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
107007	教育委員会総務課	盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化(電気設備)工事	250,668,000	262,570,000	218,683,000	252,410,400	1,742,400	0.7%	(2)(4)(7)	1	R8.2.5	新興電気(株)
107006	教育委員会総務課	盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化(建築主体)工事	847,000,000	916,080,000	766,170,000	845,981,400	△1,018,600	△0.1%	(2)(4)(7)	2	R8.2.5	大伸工業・東野建設工業特定共同企業体
107008	教育委員会総務課	盛岡市立厨川小学校校舎改修及び厨川児童センター複合化(機械設備)工事	194,700,000	198,110,000	164,624,000	196,655,800	1,955,800	1.0%	(4)(6)(7)	1	R8.2.5	アクア工業・J・ウォーター特定共同企業体
106098	スポーツ推進課	(仮称)都南東部体育館建設(建築主体)工事	723,635,000	773,190,000	646,660,000	722,676,900	△958,100	△0.1%	(4)	1	R8.2.3	大伸工業・篠村建設特定共同企業体
107098	上田公民館	上田公民館大規模改修(建築主体)工事その1	542,300,000	548,680,000	458,890,000	544,234,900	1,934,900	0.4%	(9)	1	R8.2.5	司組・昭和建設特定共同企業体
507046	水道建設課	川屋地区配水管布設(第7-1工区)工事	98,120,000	98,148,600	80,570,000	98,200,300	80,300	0.1%	(4)	1	R8.2.5	(株)下河原組
507014	浄水課	鉢ノ皮配水場加圧ポンプ更新工事	10,802,000	11,007,700	9,158,000	10,286,100	△515,900	△4.8%	(4)(6)	1	R8.2.5	(株)ケイ・サービス
107066	道路建設課	市道大新町29号線外2路線舗装新設改良工事	22,880,000	25,603,600	19,827,916	21,032,000	△1,848,000	△8.1%	(4)(9)	1	R8.2.10	(有)東北農林建設
107014	建築住宅課	市営青山西アパート1号館浴室改善工事	102,377,000	106,128,000	88,141,000	103,967,600	1,590,600	1.6%	(2)(4)(5)(7)	1	R8.2.4	東野建設工業(株)
507016	水道建設課	みたけ一丁目外地内配水管布設替工事	90,970,000	91,366,000	74,869,000	101,854,500	10,884,500	12.0%	(6)(7)	2	R8.2.13	(株)東北ターボ工業
507047	水道建設課	津志田26地割地内配水管布設工事	49,500,000	49,654,000	40,456,000	48,748,700	△751,300	△1.5%	(6)(7)	2	R8.2.9	(有)北陵設備工業
107068	玉山・建設課	市道大の平線外1路線側溝改修工事	15,545,200	17,200,700	14,043,000	15,639,800	94,600	0.6%	(4)	2	R8.2.6	(株)アペイロン
106106	林政課	林道米内川線災害復旧工事(6号箇所外3箇所)	63,610,800	68,636,700	56,486,000	72,196,300	8,585,500	13.5%	(4)(6)	1	R8.2.16	盛舗建設(有)
107064	道路管理課	市道みたけ三丁目30号線外1路線舗装新設改良工事	23,595,000	27,376,800	21,203,544	22,818,400	△776,600	△3.3%	(4)	1	R8.2.9	盛圧工業(株)
106108	林政課	林道米内川線外1路線災害復旧工事	56,386,000	61,856,300	50,392,000	64,244,400	7,858,400	13.9%	(4)(5)	2	R8.2.17	中亀建設(株)
107003	教育委員会総務課	盛岡市立下橋中学校校舎トイレ改修工事	87,758,000	95,788,000	79,777,000	94,297,500	6,539,500	7.5%	(4)(7)	2	R8.2.5	岩手県総合建設業協同組合
107018	教育委員会総務課	盛岡市立土淵小中学校校舎トイレ改修工事	82,500,000	87,043,000	72,395,000	86,065,100	3,565,100	4.3%	(2)(4)(6)(7)	2	R8.2.4	(株)盛福水道工業
107077	公園みどり課	中央公園外2公園整備工事	29,040,000	30,895,700	23,862,670	30,708,700	1,668,700	5.7%	(4)(7)	1	R8.2.20	(有)光明園
107094	公園みどり課	岩山公園園路整備工事	11,324,500	11,900,900	9,668,000	11,896,500	572,000	5.1%	(4)	3	R8.2.13	(有)宮田屋

工事請負契約変更状況(2月分)

令和8年3月18日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
107093	公園みどり課	道明2号街区公園整備工事	17,820,000	20,480,900	15,826,477	18,207,200	387,200	2.2%	(4)(6)	1	R8.2.16	みちのく工業(株)
107079	農政課	加賀野馬手堰復旧工事	29,150,000	29,285,300	23,973,000	33,845,900	4,695,900	16.1%	(6)	1	R8.2.20	東野建設工業(株)
107081	盛岡南整備課	道明地区土地区画整備外その1工事	43,406,000	48,084,300	39,416,000	47,155,900	3,749,900	8.6%	(4)	1	R8.2.18	樋下建設(株)
507032	給排水課	大慈寺町地内耐震不凍給水栓設置工事	9,295,000	9,309,300	7,499,000	11,030,800	1,735,800	18.7%	(6)(7)	2	R8.2.18	(有)新世水機工業
107034	玉山・建設課	普通河川古館川災害復旧工事	103,466,000	113,525,500	93,766,000	102,592,600	△ 873,400	△0.8%	(4)(5)	1	R8.2.20	中亀建設(株)
107027	建築住宅課	市営仙北西アパート1号館浴室改善工事	97,702,000	104,588,000	86,863,000	97,392,900	△ 309,100	△0.3%	(4)(5)	1	R8.2.20	(株)小林水道土木工業所
507069	水道維持課	東見前8地割地内消火栓設置工事	6,270,000	6,331,600	5,113,000	6,615,400	345,400	5.5%	(4)(9)	2	R8.2.24	(有)幸和住設
107030	教育委員会総務課	盛岡市立洪民中学校校舎トイレ改修工事	46,860,000	50,798,000	42,485,000	52,318,200	5,458,200	11.6%	(4)(7)	2	R8.2.19	(有)照井ポンプ
506076	下水道整備課	手代森処理分区外第三工区污水管布設工事	86,669,000	95,437,100	78,378,000	109,203,600	22,534,600	26.0%	(4)	3	R8.2.24	(株)高光建設
107095	公園みどり課	もといち泉公園遊具更新工事	8,628,400	8,647,100	6,973,000	8,691,100	62,700	0.7%	(4)(5)	2	R8.2.24	(株)富士見興業
107065	玉山・建設課	市道啄木団地2号線外3路線道路改良工事	27,357,000	30,349,000	24,809,000	28,660,500	1,303,500	4.8%	(4)	2	R8.2.26	(株)熊坂建設
507067	水道建設課	南仙北二丁目地内配水管布設工事	13,585,000	14,599,200	11,794,000	14,213,100	628,100	4.6%	(4)(6)(7)	2	R8.2.26	(有)北陵設備工業
507024	水道維持課	南大通三丁目外地内配水調整区設定工事	19,998,000	20,336,800	16,466,000	19,600,900	△ 397,100	△2.0%	(7)	2	R8.2.27	(株)太子建設

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

(1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。

(2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。

(3) 設計図書の表示が明確でないとき。

(4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。

(5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。

(6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。

(7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。

(8) 用地確保等が予定と異なったとき。

(9) 前各号に掲げる場合のほか、当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。